

# 児童虐待の小さなシグナルを見逃さないための3つの緊急対策

全国的に虐待死が後を絶たず、子どもの安全確保には警察との緊密な連携が欠かせないため、県・市町・警察との情報共有を強化し、子どもの命を守る体制を確保する

## 対策1 児童相談所虐待対応ダイヤル189の周知徹底

「何か変だな」「もしかして虐待？」と思ったらすぐに189(いちはやく)に電話するよう児童相談所虐待対応ダイヤルの周知徹底を実施  
【実施時期:7月上旬~】

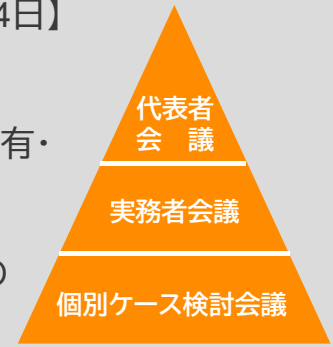
- ・ 県ホームページでの発信
- ・ 兵庫県公式SNSでの発信(Twitter,Instagram等)
- ・ 県民だよりひょうごへの紙面掲載
- ・ 各市町の広報紙への掲載依頼
- ・ 地域での様々な会議を通じ周知を依頼



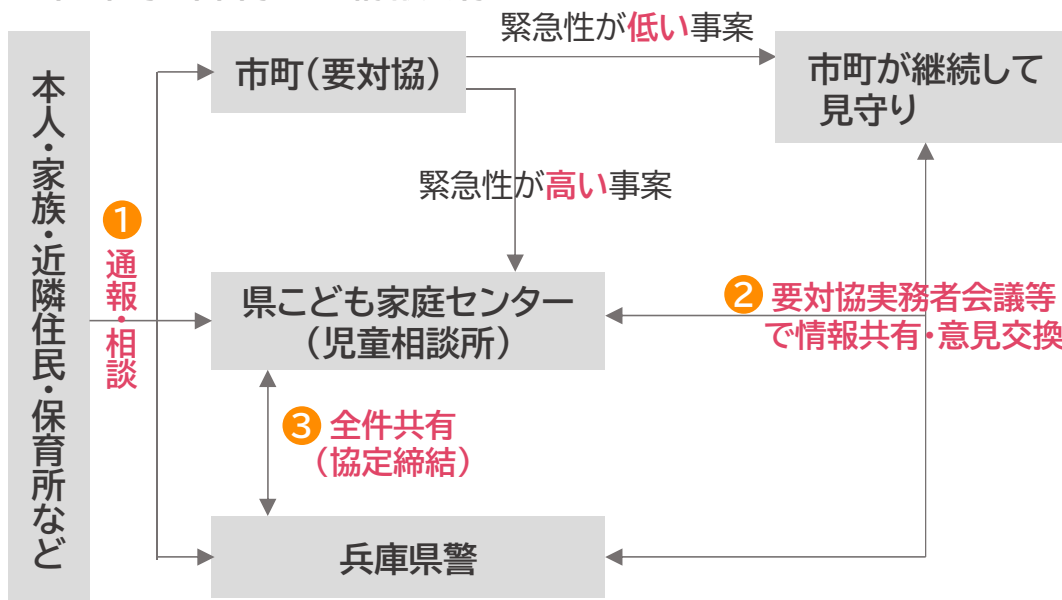
## 対策2 市町における警察との情報共有の推進

各市町における要保護児童対策地域協議会において、警察との積極的な情報共有・意見交換が重要であることから、市町・警察に対し以下の働きかけを実施 【通知文発出:7月14日】

- ① 警察署の実務者会議への参画
- ② 個別ケース検討会議等での警察との情報共有・意見交換の実施
- ③ 実務者会議等により継続支援の決定がなされた児童虐待事案等の県警察本部との共有



## ■ 県・市町・県警察との情報共有



## 対策3 県子ども家庭センターの警察との連携強化

子どもの安全確保を最優先に考え、虐待事案に速やかに漏れなく対応するため、県子ども家庭センターが受理した虐待相談の全てを警察と全件共有する取組みを開始

【開始日:7月26日】

(共有する情報)	(共有方法)
・ 相談受理日	・ 電子データ
・ 子どもの氏名、性別、生年月日、住所	※専用回線で送信
・ 保護者の氏名	(共有頻度)
・ 虐待内容	・ 月1回
(虐待種別、主な虐待者、重症度) 等	※緊急時は個別に対応